



令和2年1月27日	
所 属	消防防災課
担当者	榊 雄志
電 話	06-6481-3967

令和元年度名神高速道路合同防災訓練（西部地区）の実施について

今年度の名神高速道路合同防災訓練は、「名神高速道路上で多重衝突事故により多数傷病者が発生した」という想定で、消防機関、警察機関、道路管理者及び医療機関が合同で行う訓練です。各機関が連携して災害対応し、有事の際に被害を最小限に抑えることを目的として毎年実施しており、令和元年度については尼崎市が訓練計画担当となります。

1 実施日時

2月5日（水）午前10時30分から11時30分まで（雨天決行）

2 実施場所

尼崎の森中央緑地パークセンター多目的芝生広場（兵庫県尼崎市扇町33番4号）

3 訓練実施機関及び車両

(1) 消防機関

ア 西宮市消防局（指揮車1台・救助工作車1台・救急車1台）

イ 豊中市消防局（指揮車1台・救助工作車1台）

ウ 尼崎市消防局（タンク車1台・救助工作車1台・救急車2台・指揮車1台）

(2) 警察機関

兵庫県警察本部 交通部高速道路交通警察隊（パトロールカー1台）

(3) 道路管理者

西日本高速道路株式会社 関西支社 大阪高速道路事務所（パトロールカー1台）

(4) 医療機関

兵庫県立尼崎総合医療センター（ドクターカー1台）

4 訓練内容

名神高速道路上で発生した多重衝突事故に対し、消防機関及び医療機関による救助・救護・救急搬送訓練、警察機関及び道路管理者による初動措置訓練を実施します。

詳細については別紙「令和元年度名神高速道路合同防災訓練（西部地区）実施計画」のとおり。

以 上

令和元年度名神高速道路合同防災訓練（西部地区）実施計画

尼崎市消防局

1 目的

高速道路上における迅速的確な災害現場活動を実施するため、多重衝突事故等の集団災害を想定し、消防、警察及び道路管理者等関係機関相互の密接な連携を図る総合的な訓練を実施することにより、名神高速道路上での災害発生時の災害防ぎょ体制を確立し、各機関における集団災害の対応能力の向上を図ることを目的とする。

2 実施日時

令和2年2月5日（水）10時30分から11時30分（雨天決行）
中止決定については、当日の6時00分に決定します。

3 実施場所

兵庫県尼崎市扇町3-3-4 尼崎の森中央緑地パークセンター多目的芝生広場（別図参照）

4 主催

名神高速道路消防協議会

5 訓練実施機関及び参加車両

(1) 消防機関

ア 西宮市消防局（指揮車1台・救助工作車1台・救急車1台）

イ 豊中市消防局（指揮車1台・救助工作車1台）

ウ 尼崎市消防局（タンク車1台・救助工作車1台・救急車2台・指揮車1台）

(2) 警察機関

兵庫県警察本部 交通部高速道路交通警察隊（パトロールカー1台）

(3) 道路管理者

西日本高速道路株式会社 関西支社 大阪高速道路事務所（パトロールカー1台）

(4) 医療機関

兵庫県立尼崎総合医療センター（ドクターカー1台）

6 訓練想定

令和2年2月5日（水）10時30分ごろ、名神高速道路下り線528.7キロポストで本線に交通渋滞で減速していたマイクロバスに普通乗用車が追突。この事故を避けきれず後続の普通乗用車1台も追突し、マイクロバスが中央分離帯を越え、上り車線に飛び出し、マイクロバスの乗客7名が負傷、普通乗用車2台の運転手2名及び子供1名が、それぞれ車内に閉じ

込められたもの。

本訓練想定については、傷病者10名発生に伴い、「名神高速道路西宮・豊中インターチェンジ間における集団救助救急警備計画」適応基準災害とする。

7 訓練実施項目

- (1) 初期通報連絡体制訓練
- (2) 初動措置訓練
- (3) 緊急車両進入訓練
- (4) 現場指揮所運用訓練
- (5) 救助・救護訓練
- (6) 救急搬送訓練

8 訓練指揮組織等

- (1) 合同本部
 - 本部長 尼崎市消防局長
 - 警察機関 兵庫県警察本部交通部高速道路交通警察隊長
 - 道路管理者 西日本高速道路株式会社関西支社大阪高速道路事務所長
- (2) 訓練統括
指揮者 尼崎市消防局消防防災課長

9 訓練講評

尼崎市消防局長（名神高速道路消防協議会副会長）

10 訓練参加隊の集結及び退出要領

- (1) 訓練参加隊は、9時30分に訓練実施場所に集合し、事前に現地確認を行うこと。
- (2) 訓練現場から一般道に出るときは車両等が走行しているので、十分注意を払って退出すること。

11 訓練実施上の留意事項

- (1) 訓練参加の各指揮者は、訓練中における事故防止及び安全確認の徹底に努めること。
- (2) 訓練参加隊員の服装は、各機関の災害対応時における服装とする。
- (3) 訓練実施中における使用無線波は、統制波1（260MHz帯）、防災相互波（400MHz帯）及び関係機関無線波とする。
- (4) 訓練開始報告は実施せず、訓練終了報告は訓練統括指揮者から尼崎市消防局長へ報告する。

以上